

2016年7月15日

井手町
西日本電信電話株式会社京都支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用等に関する協定締結について

井手町(町長:汐見 明男)と西日本電信電話株式会社京都支店(支店長:佐々木 康之、以下「NTT西日本京都支店」)は、災害発生時における特設公衆電話^{※1}のサービス開始に関する協定を、2016年7月20日(水)に締結いたします。

調印式及び協定の概要は、以下の通りです。

※1 災害時における避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

1. 協定調印式について

- (1) 日 時 2016年7月20日(水) 15:30～
- (2) 場 所 井手町役場 2階総務課応接室
(住所) 綴喜郡井手町大字井手小字南玉水 67
- (3) 出席者 井手町長/汐見 明男
NTT西日本京都支店長/佐々木 康之

2. 協定内容

特設公衆電話(事前設置)の設置について

(1) 概要

特設公衆電話(事前設置)は、市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

井手町指定避難所等: 14ヶ所

回線数: 計 18回線

※具体的設置場所等は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 提供開始時期

協定締結次第、サービスを開始します。

3. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮して井手町とNTT西日本京都支店が協議して決定します。開設されない場合もありますのでご注意ください。

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は、無料をご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、井手町からNTT西日本京都支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

5. その他

NTT西日本京都支店では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

特設公衆電話設置一覧(町指定避難所等)

No.	施設名	住所	設置回線数
1	多賀小学校	井手町大字多賀小字内垣内 20	1回線
2	有王分校	井手町大字田村新田小字有王 13	1回線
3	自然休養村管理センター	井手町大字井手小字二本松 2-1	1回線
4	玉川保育園	井手町大字井手小字玉ノ井 47	1回線
5	老人福祉センター「玉泉苑」	井手町大字井手小字東前田 23	1回線
6	井手小学校	井手町大字井手小字野神 38	1回線
7	京都府立山城勤労者福祉会館	井手町大字井手小字大塚 99-35	3回線
8	山吹ふれあいセンター	井手町大字井手小字二本松 3-1	1回線
9	泉ヶ丘中学校	井手町大字井手小字橋ノ本 20	3回線
10	いづみ人権交流センター	井手町大字井手小字段ノ下 37-1	1回線
11	老人福祉センター「賀泉苑」	井手町大字多賀小字帽子田 26-3	1回線
12	多賀保育園	井手町大字多賀小字庵垣内 63	1回線
13	いづみ保育園	井手町大字井手小字段ノ下 39-2	1回線
14	自然休養村サブセンター	井手町大字多賀小字庵垣内 16	1回線
合 計			18回線